

令和6年度 第1回湖南省生涯学習審議会 会議録

日時 令和6年(2024年)9月17日(火)

午後7時～午後8時30分

場所 西庁舎 3階大会議室

出席者 10人

欠席者 2人

1 開会

(1) 会議の成立

委員の過半数出席のため成立

(2) あいさつ

教育長：

どうぞよろしくお願いします。

まず初めに、この度、湖南省生涯学習審議会委員、社会教育委員をお引き受けいただきまして、心より感謝申し上げます。皆様の豊かなご経験と知識を、湖南省の社会教育にお貸しいただきますようお願いいたします。

本来ですと、お一人お一人に直接お渡しすべきかと存じますが、皆様のお手元に委嘱状を置いておりますので、ご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、すべての人々に活躍の場と安心して暮らすことができる社会の実現に向け、地域の社会教育の牽引役としてご活躍をいただいております。日頃より、生涯学習の振興、社会教育の推進にご尽力いただいておりますことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。先日も、滋賀県社会教育委員連絡協議会、研修会や近畿地区社会教育研究大会にご出席いただきまして、今回に新たな知見を加えていただけるものと感謝申し上げます。

本日は新たなスタートとなる重要な会議であります。特に社会や地域の環境が急速に変化している今、地域全体で教育を支えることがますます重要になっております。湖南省の教育方針に掲げる、楽しくて力がつく湖南省教育の実現には、学校だけでなく、地域全体で子供たちを支え、地域、社会との繋がりを深めることが欠かせません。

令和6年度においても、私たちの目指すべきは、学校では子どもたちが、地域では地域住民が生きる力の根っこを育むことです。特に子どもや地域の方々との触れ合いを通じて、ふるさと意識を醸成し、絆を強めることが重要です。社会教育の力を通じて、地域全体が学び合い、支え合うことにより、地域への愛情と誇りを持てる教育が可能となります。社会教育は学校教育や家庭教育とは異なり、幅広い年齢層の方々が生涯にわたって学びを深め、自らの知識やスキルを生かして社会に貢献するための機会を提供するものです。地域の歴史や文化、伝統を次世代に継承するためにも、社会教育の推進が必要不可欠です。

また、前回任期のテーマ、「地域への愛着と誇りを育てる社会教育」にもありますように、地域に対する愛情や誇りを育むことは、地域の一体感を強化し、持続可能な地域社会の発展に大きく貢献します。湖南省における社会教育活動をさらに充実させるには、行政と地域社会の地域住民の皆様、そして教育機関が一丸となって取り組むことが必要です。

本日の会議は、今後の活動に向けた第一歩となります。皆様の積極的なご参加とご意見をお待ちしております。これからも引き続き、社会教育の推進にご尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。最後になりましたが、委員の皆様におかれましては、本市の社会教育、生涯学習施策充実のために、忌憚のないご意見をいただけますようお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 自己紹介

各委員：(省略)

3 社会教育委員・生涯学習審議会委員について

事務局：

社会教育委員生涯学習審議会委員について、以前社会教育委員さんの県の研修会で、現大和大学の先生が講演された動画が 30 分ぐらいのもので、本当は見たいと思ったのですが、10 分ぐらいにかいつまんで説明させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日のお話の 1 つ目は、社会教育委員の任務と役割を法令等に基づいてお話し、2 つ目は、「社会教育とは、生涯学習とは、地域教育とは」ということについて、お話できればと思います。

それではまず資料 2 の生涯学習審議会の条例をご覧ください。先ほど教育長からもございましたように、皆さん、審議会の委員と兼ねて、この第 4 条第 3 項にありますように、第 4 条第 1 項により、委嘱された委員は社会教育法第 15 条第 1 項に規定する社会教育費に充てられたものとするということで、2 つを同時にさせていただくので、委嘱状も 2 枚置かせていただいております。

委員さんの役割としては、第 2 条の通り、市長または教育委員会の諮問に応じて、市民の生涯学習に資するための施策に関する重要事項の調査審議、社会教育法第 13 条に規定する重要事項の調査審議及び第 17 条第 1 項に規定する社会教育委員の職務に関することということで、今度は緑色の表紙の社会教育委員活動ハンドブックの 36 ページをご覧ください。第 13 条は、市が社会教育団体の補助金を交付するときに意見を聞かれることで、第 17 条の話はハンドブックの 11 ページと 12 ページの方に詳しく書いてありますので、11 ページの方、ご覧ください。

社会教育委員さんの役割として、社会教育法第 17 条に教育委員会への助言というのがあります。教育委員会への助言というのはまず、社会教育に関する諸計画を立案することです。そして、社会教育に関する諸計画の立案が社会教育委員の役割その 1 です。

そして教育委員会の諮問に応じて、意見を述べること。なお諮問がなければ意見を述べてはいけないということはありません。実際、教育委員会から諮問を受けて、2 年おきに

答申を出していたときもありますし、そういうものもなしで、提言や審議報告書という形でまとめた年もあります。前回任期では、審議報告書という形で出していただいています。

あとこのポイントとしては独任制ということです。社会教育委員さんは、社会教育委員会とは言いません。なぜかという、お一人お一人が委員ということで、委員会としての意思を1つにするということではなくて、一人一人の委員が教育委員会に対して意見を述べることができます。また、右側の図にもありますように、市全体のことを考えた政策目標というものを、お一人お一人の地域等での活動を元に、会議で計画立案や調査研究をし、教育委員会から諮問があったときは答申、ないときは建議や提言などをして、それを受けて、教育委員会は新たな施策事業の実施を改善していくというようなサイクルになります。

そして12ページの下から4行目ですね、研修とか学習機会について、教育支援課からも、研修の案内とか書籍等を送らせていただきますので、積極的なご参加とかご活用をお願いいたします。

次に、「社会教育とは？」ということで、社会教育っていうと大きい話になってしましますが、その動画の中で、野崎先生は社会教育を固有名詞にしようと言っておられました。つまり、社会教育法上の社会教育の定義に限定しようということで、その固有名詞の中身は何かというと、3ページの真ん中の網掛け部分の右側の方ですね、社会教育法第2条、社会教育の定義で、「社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動という」ことです。あと学校の教育課程外ということで、放課後や長期休業中を含むので、地域学校地域協働本部や、放課後子どもプランなども対象になるそうです。青少年及び成人に対してということですから、家庭教育支援とか、保護者に対する支援を含むので子育てサークルもしくは親子教室、こういったものも、社会教育に入ります。そして、組織的な教育活動がされています。ですから集団の学び合いが前提となります。学び合いとか、育ち合いっていうのが社会教育の得意とするところかなというふうに思います。なお、社会教育の例としての、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、公的な社会教育施設での教育活動以外にも、習い事や企業内教育など、社会のあらゆる場で行われる組織的な教育活動を指します。一方、市に対しては、教育基本法で、「社会教育は奨励されなければならない」とか、「振興に努めなければならない」と定められています。

昨年度、湖南市の社会教育についてまとめたものが資料3です。表紙に教育支援課と書いてありますが、実は中身は13の課が協力して作っています。行政だけではなく、地域、学校、企業、NPO、ボランティアなどの協働によって、生涯学習のまちづくりをしようとしています。

次に、「生涯学習って何？」という、またハンドブックに戻っていただきまして、3ページの右下のところですね。生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならないと思います。義務規定なので少しどきとしますが、学校教育や家庭教育、社会教育といった教育活動だけでなく、本を読むことや、ボランティア活動、スポーツ活動など、必要に応じて、あらゆる機会に、あらゆる場所で行われるものを生涯学習としています。

ここの会議は、社会教育委員の会議でもあります。もう1つの表題にありますように生涯学習の会議でもありますので、より広い生涯学習の範囲についてまでお話いただけるとありがたいと思います。

3つ目、「地域教育って何？」ということですね。学校、家庭、社会と並べてみるとわかりますかね。家庭教育も、学校教育も子どもを対象にしています。これに対して、社会教育というのは、誰でも対象となります。子どもを地域教育に置き換えてみるとどうなるかということで、地域教育は地域における地域住民による相互で学び合い、教え合いですね、教える人と教えられる人が入れ替わることもあります。学び合って教え合う。これは、多分皆さん、日々されていることだと思います。子どもから教わったりとか、逆に子どもに教えたりということもあるように、教えあいの関係ですね。

次に「地域って何？」と言うとまた曖昧になってしまうので地域というのを地域住民というふうにします。わかりやすく具体的な例で言うと、在住在勤といった関係性の中でも繋がることですね。関係性の中で学び合い、育ち合いの関係を作っていく。これが地域教育です。

まとめといたしましては、社会教育行政に求められるのはやはり社会教育計画の策定です。計画を委員さんに出していただいて、それを実現させるということです。そのプロセスとしては社会教育委員さんと行政がパートナーシップを組んで、いい形で一緒にお仕事をしていくってということですね。この話の途中で、「社会教育っていうのは固有名詞で、訳せない部分、こういう言葉だというふうに認識しましょう」ということがありました。生涯学習は、生涯学習社会の実現に向けて社会教育が奨励されなければならない、社会教育生涯学習社会づくりの基盤となるということです。3つ目、今の方向として、社会教育は地域教育を志向しているということです。

あとハンドブックの説明ですけれども、21ページから26ページ書き込みもできるようになっています。委員さんの名前書いたりとか、予定を入れたりとかすることができますのでまた活用いただきたいと思います。また、30ページにQRコードがついており、今話した内容が30分の二本立てでございますので、もしよかったら見直していただけるとありがたいです。

最後になりますが、湖南省生涯学習審議会は例年に2～3回会議を開催しています。そこで、委員お一人お一人の普段の活動から得られた意見等を出していただいたり、あと随時研修会等についてご案内をしますのでご出席したりしてください。また、審査会全体としては、構成している団体等に、委員を推薦して、その団体等の目的達成に協力していくといったことが主なお仕事になります。2年間の長丁場でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

4 令和6年度役員選出について（報告）

生涯学習審議会 会長 1人

生涯学習審議会 副会長 1人

滋賀県社会教育委員連絡協議会

理事（市委員代表） 1人

湖南省文化芸術振興会議 1人

人権のまちづくり会議 1人

人権教育研究大会実行委員会委員 1人

5 報告事項

会長：

まず、報告事項ですが、8月2日に滋賀県社会教育委員会連絡協議会研修会がありましたので、出席された委員のほうから報告をお願いいたします。

委員：

県庁で開催された滋賀県社会教育委員連絡協議会研修会に出席しました。

滋賀県立大学の地域共生センターの先生から講演をいただきました。

演題が「まぜて・ちらして・つなぐ～多世代でともに育む地域の未来～」という講演でした。

この「まぜて・ちらして・つなぐ」は、始めのうちは何のことかなとずっと思っていました。

聞きましたら、「まぜて」は、今までは例えば同じものをこちらの方に分けて、この人たちをこっちに分けてと、こういう方法をやっているわけですが、これからは、これをまぜて、多様性にする。そして「ちらして」は、今までは、一極集中型でここに集めてとか、そういう形で教育とかいろいろなことをしているが、自立分散型ということで、ちらしていきましょう。そして「つなぐ」。今までは、こちらはこちらという形で縛ってやっていたものをネットワークでつないでいきましょうというお話でした。とてもわかりやすく、講演していただきました。

これからも多世代で共に育む中では、これが大事なんだと。まぜて・ちらして・つなぐ世代という言葉をおっしゃっていただいて、すごく印象に残りました。地域社会や家庭、それから家族、教育、施設、様々な分野で、この言葉がすごく当てはまるなと思いました。今回初めて研修会に出席させていただきましたけれども、大変勉強になってよかったと思っています。どうも、ありがとうございます。

会長：

次に9月6日に近畿地区社会教育研究大会がありましたので、お二人の委員から簡単に報告をお願いします。

委員：

私自身、この委員になったのが初めてでしたので、全然わからないながら行かせていただいて、本当に参考になったと思っています。最初に記念講演が、196年ぶりに復活された祇園祭の山鉦についてで、大変さを知りました。そのあとボランティアの分科会に出席させていただきました。記念講演をされたのは、大阪の豊能町という人口1万8000人弱の小さな町の方でした。そこの若い住民が1年間、家族でイギリスに留学された時に、

日本人だから、地元の人達に折り紙を教えてもらえますかというお声をいただいたので、まず折り紙をして、イギリスでいろいろな活動をされて豊能町に帰ってこられたそうです。イギリスのボランティアの経験を生かして、豊能町に住む外国の方に日本語を教えるというボランティアを兼ねてのお仕事、420時間の日本語教師養成講座に通われて資格を取られました。湖南省はブラジルの方とか南米の方が、多いですが、豊能町はどちらかというとモンゴル、ミャンマー、中国の人たちが多くて、その方たちに日本語を教えるという活動をされました。その中で、小さな町ですから、最初は一人に日本語を教えておられたんですけど、町の職員さんも一緒にいろいろなことに取り組まれていって、そういう外国の方以外に、今日本でも、他のところから自然が豊かな豊能町に移住された方との繋がりがりまで持たれて、外国の方と新たにその町に住まれるようになりました日本人の方とのつながりを行政と一緒にやってできるんやなあと思って、楽しく聞かせていただきました。

委員：

私も初めて委員になりましたので、行っておいた方がいいのかなと思って参加したんですけれども、700名以上が参加される大きな大会で、そんな大きなものは初めて参加しました。最初の祇園祭の鷹山について、一度やめたものをまた復活するって、すごいなあと思って聞きました。最後に言われたのが、復活したことをもてはやされてフューチャーされるけれど、他の鉾はずっと途切れることなく続けていて、続けていることの方がすごいと話をされて、確かになと思って聞いていました。

湖南省は外国の方も多いので、支援対象ではなく、一緒に進んでいく同じ住民として、何ができるのかなあっていうところで、日本語教室をされてる方のお話を聞いたんですけど、他の委員の方も一緒に、同じように支援対象ではなく、一緒にできるよねというようなことを話しました。豊能町は先ほど言われた通り、湖南省ほど外国の方が多くないし、働いてる方に対しての日本語教育ということで、ちょっと違うところもあるなと思っていたのですが、やっぱり個人の体験が元になっているので、その思いがすごいなっていうことと、豊能町も京都の話も、地元が好きと自分が楽しいから外側が広がって、そしてタイミングよく出会いがあって、それをするまでの準備があったなっていうことを感じました。

最後に豊能町の分科会では、「言葉には羽がある」とおっしゃられていて、やっぱり自分が思ってることは発信しないと、伝わっていかないし、どう受けとめられているかわからないし、それが思いもよらないようなところまで飛んでいって、このように講演するまでになってるっていうことを、不思議に思うとお話をされていました。本当にとても楽しく聞けたなと思っております。

会長：

そうやって研修会でいろんな地域のお話を伺って、それぞれの地元愛っていうのがすごくあることを実感されたことがわかりました。

7. 令和6年度・7年度の取り組みについて

「地域住民が主体となってコミュニティを支える社会教育」・社会教育人材の活躍促進について

会長：

次は令和6年、7年度の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：

次第7についてご説明いたします。これから皆さんに、令和6年度と7年度の取り組みについて協議していただくにあたり、事務局から情報提供です。本日の議論の基礎となる資料、資料5は昨年度までの委員の皆さんが作成された報告書で、それをもとに、今期の仮のテーマを、「地域住民が主体となってコミュニティを支える社会教育」としました。この報告書を最近流行りのA Iで分析したのが資料6です。資料6では社会教育とか、地域、つながり、住民、誇りっというようなキーワードが浮かび上がっておりまして、これらを意識しながら協議を進めていただけたらと思います。

報告書には、少子高齢化や人口減少により、地域の繋がりや活力が弱まっており、特に若者の地域活動参加が、難しくなっていると書かれています。A I分析でも、地域社会への入口が見つけにくいという課題が示されています。これを解決するためにどうすればいいか、皆さん、それぞれの取り組みの中で工夫されていることがあれば教えていただきたいです。

住民が主体的に活動できる場を整え、コミュニティのつながりを深める役割を果たす社会教育士という制度があります。資料8です。講習や大学での養成課程を修了した人たちの称号です。社会教育士はコーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力を生かし、行政や企業、NPO、学校等の多様な場で活躍することが期待されています。

特に、住民が学びを通じて、人づくりやつながりづくり、地域づくりを通じて、地域コミュニティの活性化をどうやって進めていくとよいかというアイデアをいただけたらと思います。

地域住民の方の学びの場としては、生涯学習サークルがあります。資料7です。158のサークルがあり、主に活動している場所、団体名、内容を掲載していますので、こちらもご参考にしてください。

また、9月議会でも、社会教育及び地域コミュニティ支援における人づくり、地域づくりについてや、本市行政における社会教育人材に求められる役割等についてという一般質問がありました。昨年度から引き継いできていた課題でもありますので、委員の皆さんからも、社会教育人材を広めていく方法について、ご意見いただけたらと思っています。もちろん地域だけで、課題を解決することは難しく、行政との連携が不可欠です。A Iの分析にも行政とか推進といったキーワードが登場しています。行政は、社会教育士や住民の活動をこれからも支援していきます。社会教育を担当している私たち教育支援課だけではなく、地域コミュニティを担当している地域創生推進課との連携も必要だと考えており、今日この場に、地域創生推進課の職員も寄せてもらっています。

以上のことも踏まえて、地域の課題や解決策、社会教育士を広める方法、行政との連携などについて広く協議していただければと思います。よろしくお願いします。

事務局：

今日お集まりの皆さんというのは、それぞれの団体でいろいろな活動をしていただいております。もうすべてが社会教育だというところで、今回9月議会でも質問があったと先ほど事務局も説明させていただきましたが、やはり生涯学習は、地域づくり人づくりにつながると。特に地域活動の中では、かなり地域コミュニティが希薄化してきて、そういった中で、コミュニティをもう一度どういった形でつないでいくのかというところで、自治組織の中でのつながりというより、それぞれの趣味などといったつながりが強い部分が結構ありますし、そういったつながりを地域の中で、うまく連携をさせながら、人づくり人材育成につなげていきたいなというふうに思っています。

今まで社会教育という部分が、漠然と広すぎて方向性が難しい部分がありましたが、先ほどから説明をさせていただいているように、普段皆さんが主体的にしておられること、そういったことの中でどのようなネットワークを作っていきたいのかや、つながりが作っていけるかなど、行政がどのように情報提供することによって、関係性がつくれるかというようなことをそれぞれのお立場の中で結構ですので、「普段こういう活動をしていて、こういうグループの広がりはあるわ」とかの意見がいただけますと、かなりヒントになります。

先ほど制度的なお話をさせていただきましたが、社会教育士という、新たな称号資格ができたというのは、地域の中でコーディネートをしていただけるような方を、今後市も養成をしていきたいなと思っています。ただ、養成をして地域にお任せをするということではなくて、社会教育の担当部局の社会教育主事と連携しながらネットワークを作っていって、地域と一緒にコミュニティの場づくりをしていきたいなというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

会長：

2グループに分かれて10分間話し合い、その後グループで出た意見を2分程度で発表いただきますと思います。

(2グループにわかれて話し合い約10分程度)

会長：

では、こちらのグループから報告をお願いします。

グループ1：

ほぼご紹介の時間と、団体でやっておられる活動でのよかった点とか、もうちょっとこういふことできたらいいかなという感じの話で終わっております。

私ごとというか、先ほどから、社会教育でいろいろとつながりの話がありました。スポーツ推進委員について皆さんご存知じゃないかもしれませんが、スポーツ推進委員って

うのは、障がいのある方でも、お年寄りでも、誰でもがどこでもどんな形でも参加できるという活動を広げております。これはPRになります、第3土曜日、湖南省総合体育館で午後7時から9時まで、スポーツを体験していただけることをずっとやっております。ほぼ100名近く来ていただいておりますが、知りませんよね。これ何が悪いかというと、行政が悪いと思います。広める力がないんですよね。広報誌に載せるだけなんです。縦割りで、横のつながりがあんまりないんですよね。

だから、私らもこの場でせっかく出会ったし、みんないろいろ活動しておられるので、横のつながりでね、いろいろと広めていけばいいかなって思ってます。それと、行政の方も、あまり難しいことばかり言ってるのではなくて、もう少し噛み砕いていただいて、いろいろな活動の場に、自分の課とは関係なくても、1度ぐらいいは、見に来てください。社会教育と言うならば、1度はそういうところに顔を出していただいてどんな活動しているかを見ていただくというのも、また違う意味での社会教育ではないかなと思います。

会長：

これはすごく響く意見ですね、実際に見ていただきたい。まさにその通りだと思います。ありがとうございます。

それでは、次のグループの報告をお願いします。

グループ2：

私はこの会議に何回か寄せていただいているのもあるんですけども、初めての方もいらっしゃるしまして、私も一番初めにこの場に来させていただいたとき、社会教育というものの、生涯学習というものの幅の広さ、どこをどういうふうに認知しているのか、自分の中でとらえていいのかっていうのがまず、難しいという意見が出ました。まさにその通りだと私も思っていましたし、何年前か私がこちらの場に初めて寄せていただいたときに、これはどの切り口からお話をさせていただいたらいいのか、自分に何を求められているのか、自分が属していた団体から何を引き出そうとされてるのかなというところで非常に漠然とし過ぎていて、自分のとらえ方も、認知もなかなか難しいと感じたところから始まりました。

中には生涯学習として、文化的なところに属されている方もいらっしゃいますし、市内の方でいろいろな委員をされている中で、自分の活動が地域の方や、関わってくださった方にすごく喜ばれて、これが社会教育じゃないかというお話も出ていましたし、あと国際交流ですとか、こういったところから子どもたちと関わったりしたことで、そのお母さんのとの関わりが出てきたと。こういったところがまた社会をつないでいくということもあって、社会教育という一面もあるんじゃないかなというふうなお話もありました。

また別の話ですけども、今文化協会さんの方に属されている方がいらっしゃいますし、いろんな方々に知っていただき、裾野を広げていきたいということを言われていまして、先ほど1グループが、おっしゃっていただいたように、知っていただく、体験していただく、実際にやっていただくことで、応援団になっていただいて、いろんな人にまた声がかかり、持続可能なサークルができていくというような流れになっていくというのが本来、こういった会の中で望まれていることなのかなと、いうように思いました。

そういった中で、先ほど私も少し言わせていただいたように、行政の関わりとしては、やはりそういったところに資金面ですとか活動面ですとか、いろんなところで助力していただくことが可能かと思います。補助金もしかり、活動場所もしかり、その辺りで見守ってくださる方もしかりですし、実際体験していただいたことで、そういったところに、よし、ちょっと手を貸したろうかというような流れになっていただければ、一番いいのかなと思いました。

会長：

ありがとうございました。

6年度と7年度のテーマですので、この調子でいったら、多分ちゃんとまとまるだろうと思いますのでよろしくお願いいたします。

9. 次回の会議日程について

会長：

事業予定で盛りだくさんですが、それぞれ積極的に出席をお願いします。

次回の会議日程につきましてですが、事務局から説明をお願いします。

事務局：

昨年度まででしたらこの会議で日程も決めておられましたが、次回の会議については12月ごろということでもた日が近づきましたら、日程調整の方お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

10 閉会

【閉会 20：30】